

神奈川県地域防災計画
～風水害等災害対策計画～

令和5年11月
神奈川県防災会議

目 次

	頁
第1編 風水害等災害対策の計画的な推進	1
第1章 計画の目的、位置づけ	1
第2章 本県の特質	3
第1節 自然的条件	3
第2節 社会的条件	7
第3章 計画の推進主体とその役割	9
第1節 計画の進め方	9
第2節 防災関係機関の実施責任	11
第3節 県民等の責務	12
第4節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	13
第2編 風水害対策編	20
序章 神奈川県水防災戦略	20
第1章 災害に強いまちづくり	22
第1節 計画的な土地利用と市街地整備の推進	23
第2節 治山・造林	26
第3節 治水対策	28
第4節 河川改修	32
第5節 下水道整備	33
第6節 洪水調節	34
第7節 高潮対策	35
第8節 水害予防施設の維持補修	37
第9節 土砂災害対策	39
第10節 造成地の災害防止	43
第11節 地盤沈下の防止	44
第12節 建築物の安全確保	45
第13節 ライフラインの安全対策	46
第2章 災害時応急活動事前対策の充実	48
第1節 災害時情報の収集・提供体制の拡充	49
第2節 災害対策本部等組織体制の拡充	53
第3節 救助・救急、消火活動体制の拡充	56
第4節 警備・救助対策	59
第5節 避難対策	60
第6節 帰宅困難者対策	72
第7節 要配慮者等に対する対策	75
第8節 飲料水、食料及び生活必需物資等の供給対策	79
第9節 医療・救護・防疫対策	82
第10節 文教対策	87
第11節 緊急交通路及び緊急輸送道路等の確保対策	89
第12節 ライフラインの応急復旧対策	92
第13節 災害廃棄物等の処理対策	95
第14節 広域応援体制等の拡充	97
第15節 県民の自主防災活動の拡充強化	101
第16節 災害救援ボランティア活動の充実強化	104

第17節	防災知識の普及	107
第18節	防災訓練の実施	112
第19節	災害救助実施体制の充実	115
第3章	災害時の応急活動計画	118
第1節	災害発生直前の対策	119
第2節	災害時情報の収集・伝達と災害対策本部等の設置	128
第3節	水防対策	139
第4節	避難対策	146
第5節	災害の拡大防止と二次災害の防止活動	154
第6節	救助・救急、消火及び医療救護活動	155
第7節	保健衛生、防疫、遺体対策等に関する活動	161
第8節	飲料水、食料及び生活必需物資等の調達・供給活動	165
第9節	文教対策	170
第10節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	173
第11節	警備・救助対策	180
第12節	ライフラインの応急復旧活動	183
第13節	災害廃棄物等の処理対策	186
第14節	被災者等への情報提供、相談、物価の安定等に関する活動	188
第15節	広域的応援体制	192
第16節	災害救援ボランティアの支援活動	197
第17節	災害救助法関係	199
第4章	復旧・復興対策	203
第1節	復興体制の整備	204
第2節	復興対策の実施	206
第3編	火山災害対策編	220
第1章	災害予防	223
第1節	火山情報の伝達体制等	223
第2節	災害応急対策への備え	231
第2章	災害時の応急活動計画	235
第1節	発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	235
第2節	活動体制の確立	237
第3節	救助・救急、消火及び医療救護活動	239
第4節	避難対策	241
第5節	箱根山及び富士山の個別対策	243
第6節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	250
第7節	被災者等への情報提供、相談、物価の安定等に関する活動	252
第4編	雪害対策編	253
第1章	災害予防	253
第1節	災害応急対策への備え	253
第2章	災害時の応急活動計画	254
第1節	災害発生直前の対策	254
第2節	発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	254
第3節	活動体制の確立	255
第4節	除雪の実施、災害の拡大防止及び二次災害の防止活動	257

第5節	救助・救急活動	257
第6節	避難対策	258
第7節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	258
第8節	被災者への的確な情報伝達活動	260
第5編	船舶災害対策編	261
第1章	災害予防	261
第1節	船舶の安全確保	261
第2節	災害応急対策への備え	261
第2章	災害時の応急活動計画	263
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	263
第2節	活動体制の確立	264
第3節	捜索、救助・救急、消火及び医療救護活動	266
第4節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	267
第5節	災害広報の実施	267
第6節	二次災害の防止活動	267
第7節	その他第三管区海上保安本部の措置	267
第8節	特定非営利活動法人神奈川県水難救済会の措置	268
第6編	油流出等海上災害対策編	269
第1章	災害予防	269
第1節	船舶の安全確保	269
第2節	災害応急対策への備え	269
第2章	災害時の応急活動計画	272
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	272
第2節	活動体制の確立	272
第3節	油等の大量流出に対する応急対策	276
第4節	救助・救急、消火及び医療救護活動	276
第5節	避難対策	277
第6節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	277
第7節	災害広報の実施	277
第8節	二次災害の防止活動	277
第9節	その他第三管区海上保安本部の措置	277
第10節	特定非営利活動法人神奈川県水難救済会の措置	279
第7編	航空災害対策編	280
第1章	災害予防	280
第1節	災害応急対策への備え	280
第2章	災害時の応急活動計画	281
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	281
第2節	活動体制の確立	283
第3節	捜索、救助・救急、消火及び医療救護活動	284
第4節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	285
第5節	災害広報の実施	285
第8編	鉄道災害対策編	286

第1章	災害予防	286
第1節	災害応急対策への備え	286
第2章	災害時の応急活動計画	288
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	288
第2節	活動体制の確立	288
第3節	救助・救急、消火及び医療救護活動	290
第4節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	291
第5節	災害広報の実施	291
第9編	道路災害対策編	292
第1章	災害予防	292
第1節	道路の安全確保	292
第2節	災害応急対策への備え	292
第2章	災害時の応急活動計画	294
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	294
第2節	活動体制の確立	294
第3節	救助・救急、消火及び医療救護活動	296
第4節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	296
第5節	危険物等の流出に対する応急対策	297
第6節	道路施設・交通安全施設の応急復旧活動	297
第7節	災害広報の実施	297
第10編	放射性物質災害対策編	298
第1章	災害予防	298
第1節	安全確保	298
第2節	災害応急対策への備え	299
第2章	災害時の応急活動計画	301
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	301
第2節	活動体制の確立	302
第3節	災害時の県民等への指示広報	303
第4節	放射線測定体制の強化	304
第3章	災害復旧	305
第1節	汚染物の除去	305
第2節	各種制限措置の解除	305
第3節	安全の確認	305
第11編	危険物等災害対策編	306
第1章	災害予防	306
第1節	安全確保	306
第2節	災害応急対策への備え	307
第2章	災害時の応急活動計画	308
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	308
第2節	活動体制の確立	310
第3節	救助・救急、消火及び医療救護活動	312
第4節	避難対策	312
第5節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	313

第6節	危険物等の流出に対する応急対策	313
第7節	災害広報の実施	313
第12編	大規模な火事災害対策編	314
第1章	災害予防	314
第1節	安全確保	314
第2節	災害応急対策への備え	315
第3節	防災知識の普及	315
第4節	災害の拡大防止と二次災害の防止活動	316
第2章	災害時の応急活動計画	317
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	317
第2節	活動体制の確立	317
第3節	救助・救急、消火及び医療救護活動	319
第4節	避難対策	319
第5節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	319
第6節	災害広報の実施	319
第13編	地下街等災害対策編	320
第1章	災害予防	320
第1節	安全確保	320
第2節	災害応急対策への備え	320
第2章	災害時の応急活動計画	323
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	323
第2節	活動体制の確立	324
第3節	救助・救急、消火及び医療救護活動	326
第4節	避難対策	326
第5節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	326
第6節	災害広報の実施	326
第14編	林野火災対策編	327
第1章	災害予防	327
第1節	災害応急対策への備え	327
第2節	防災活動の促進	328
第2章	災害時の応急活動計画	329
第1節	発災直後の情報の収集・連絡	329
第2節	活動体制の確立	329
第3節	救助・救急、消火及び医療救護活動	331
第4節	避難対策	331
第5節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	331
第6節	災害広報の実施	331
第7節	二次災害の防止	332
第15編	その他の災害に共通する対策編	333
第1章	災害予防	333
第1節	災害応急対策への備え	333
第2章	災害時の応急活動計画	335

第1節	災害発生直前の対策	335
第2節	発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	335
第3節	活動体制の確立	336
第4節	救助・救急、消火及び医療救護活動	338
第5節	避難対策	339
第6節	保健衛生、防疫、遺体対策等に関する活動	341
第7節	飲料水、食料及び生活必需物資等の調達・供給活動	342
第8節	緊急輸送のための交通の確保、緊急輸送活動	342
第9節	社会秩序の維持、物価の安定等に関する活動	344
第10節	被災者への的確な情報伝達活動	344
第11節	自発的支援の受入れ	344